

## 生活を守る移動手段・物流の仕組みづくりについて

### 1. 平成 30 年度の取り組み状況

#### (1) 生活用品の確保対策

- ・平成 30 年度執行見込み 1,989 千円（中山間地域生活支援総合補助金）  
 <事業内容> 移動販売車の購入 仁淀川町
- ・研修による市町村職員の人材育成  
 「生活用品確保支援事業における現地視察研修会」の開催（11/29）16 人参加

#### (2) 移動手段の確保対策

- ・平成 30 年度執行見込み 44,930 千円（中山間地域生活支援総合事業）  
 <事業内容> 仕組みづくりのための調査等 10 市町村（土佐清水市、田野町、安田町など）  
                   バス購入等の施設整備                  6 市町（安芸市、香南市、須崎市など）  
                   実証運行                                  1 町（本山町） 等
- ・研修による市町村職員の人材育成  
 「中山間地域における移動手段確保対策に関する市町村担当者会」の開催（8/3）41 人参加  
 「中山間地域における移動手段確保対策に関する県外事例視察研修会」の開催（12/19）13 人参加

#### (3) 貨客混載の推進

- 平成 30 年度検討地域（土佐清水市、津野町、黒潮町、大月町）  
 貨客混載推進検討会地域部会や関係者協議を通じて、新たな移動手段と物流の仕組みを検討
- ・貨客混載推進検討会地域部会の開催  
 第1回: 土佐清水市(9/19)、津野町(9/18)、黒潮町(10/23)、大月町(10/17)  
 第2回: 2月予定 / 事業スキーム案を提案・協議  
     \* 2月までの間、各地域で関係者協議を実施し、事業スキーム案を検討  
     \* 地域部会メンバー: 貨物事業者、旅客事業者、集落活動センター、市町村、四国運輸局、  
                                   県(中山間振興・交通部、地域支援企画員、地域包括ケア推進監等)
- 平成 29 年度検討地域（安芸市、大川村、梶原町、三原村）  
 ・実証運行の実施  
 大川村: 1月からコミュニティバスによる新しい移動手段と配食サービスを実施

### 2. 課題

- (1) 生活用品の確保
  - ・事業の周知
  - ・地域の実態に即した支援策活用の促進
- (2) 移動手段の確保
  - ・取り組み拡大に向けた市町村職員の人材育成の強化
- (3) 貨客混載の推進
  - ・各地域における事業者との役割分担と担い手不足への対応

### 3. 平成 31 年度の取り組み方針・進め方

<方向性>

- ・ 地域の実態に即した人流と物流の一体的な取り組みを促進
- ・ 先行地域での着実な取り組みの推進により蓄積しつつあるノウハウを生かした他地域への横展開

<事業内容>

中山間地域生活支援総合事業



